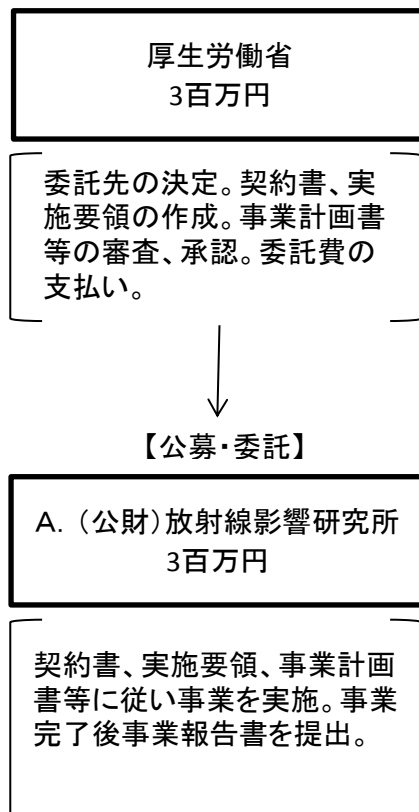


平成27年度行政事業レビューシート (厚生労働省)

事業名	原爆症調査研究委託費 (原爆被爆者の分子生物学等及び免疫機能に関する研究)			担当部局庁	健康局	作成責任者		
事業開始年度	昭和44年度	事業終了 (予定) 年度	終了予定なし	担当課室	総務課指導調査室	総務課指導調査室 小野 清喜		
会計区分	一般会計			政策・施策名	I-5-4 原子爆弾被爆者等を援護すること			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	-			関係する計画、通知等	「平成26年度原爆症調査研究委託事業実施要領(原爆被爆者の免疫機能及び分子生物学等に関する研究事業)」			
主要政策・施策				主要経費	社会保障			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	当委託費は、原爆放射能の健康影響に関する調査研究を行うことにより、原爆被爆者の健康の保持・増進及び福祉の向上を図ることを目的とする。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	<p>平成26年度原爆症調査研究委託費(研究課題)</p> <p>1 原爆被爆者の生物試料バンク構築に関する研究 被爆者における疾患や免疫異常のメカニズムを明らかにするための分子生物学的研究等をさらに推進するため、被爆者の長期追跡研究で蓄積された生物試料を長期保存するための最適条件を検証し、効果的に利活用するための生物試料バンクの構築を目指した研究を行う。 また、生物試料のバンク化に当たって、被爆者や被爆地市民の理解と協力の体制、倫理的問題の検討など変化する周辺の研究環境を整備するための研究を行う。</p> <p>2 疾患と放射線との関連についての文献レビュー 原爆のみならず、医療被曝、職業被曝等による放射線被曝による疾患発生との関連性を最近の調査研究により解明する。</p>							
実施方法	委託・請負							
予算額・執行額 (単位:百万円)		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度要求		
	予算の状況	当初予算	3	3	3	3		
		補正予算	-	-	-	-		
		前年度から繰越し	-	-	-	-		
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-		
		予備費等	-	-	-	-		
	計	3	3	3	3	0		
執行額	3	3	3					
執行率 (%)	100%	100%	100%					
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度 毎年度	
	原爆被爆者の分子生物学等及び免疫機能に関する調査研究を行い、研究成果について報告書をまとめることを目標とする。	報告書数	成果実績	件	2	2	2	
			目標値	件	2	2	2	2
			達成度	%	100%	100%	100%	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	24年度	25年度	26年度	27年度活動見込	
	委託件数	活動実績	件	1	1	1		
		当初見込み	件	1	1	1	1	
単位当たりコスト	算出根拠		単位	24年度	25年度	26年度	27年度見込	
	単位当たりコスト = X/Y X:「執行額(百万円)」 Y:「委託件数(件)」		単位当たりコスト	百万円	3	3	3	3
			計算式	X/Y	3/1	3/1	3/1	3/1
平成27・28年度予算内訳 (単位:百万円)	費目	27年度当初予算	28年度要求	主な増減理由				
	庁費、謝金、旅費等	3						
	計	3	0					

事業所管部局による点検・改善					
項目		評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。		○	原爆被爆者が今なお置かれている健康上、社会上の特別の状態に鑑み、その実態を明らかにするとともに、被爆者の健康の保持・増進及び福祉の向上を図るため、国費を投入しなければ事業目的が達成できない。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律第40条(※)の規定に基づき、原爆放射能影響調査研究の推進に資する事業であり、国が実施すべき事業である。 ※第40条第1項「国は、原子爆弾の放射能に起因する身体的影響及びこれによる疾病の治療に係る調査研究(次項において「原爆放射能影響調査研究」という。)の推進に努めなければならない。」	
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。		○	原爆放射能の健康影響に関する調査研究を行うものであり、今なお健康上、社会上の特別の状態におかれている原爆被爆者の健康の保持・増進及び福祉の向上を図るといふ政策目的達成に向けて、優先度の高い事業である。	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		△	本事業を効果的に実施するためには、症例研究の実績、研究テーマについての高度な専門的知識、人材、放射線の研究を専門的に進める環境等、必要とする体制を有している者が実施する必要があるが、上記条件を満たす者が一人のみ若しくは複数存在するかを確認するため公募を行っている。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。		-		
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。		○	事業に要する経費について精査を行っており、妥当である。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	経費の使途については、調査研究の円滑な実施に真に必要なものに限定している。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-		
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか		○	成果実績は成果目標に見合ったものとなっており、適切に実施されている。	
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		-		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	公募を経て事業者を1者選定し、事業を実施した。	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	被爆者援護施策の実施にあたり、当該研究成果が活用されている。	
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		○	事業番号173が、原爆被爆者における免疫機能の変化を研究し、放射線被爆による経年的影響について検討するものであるのに対し、当事業は、原爆放射能が原爆被爆者に及ぼした影響について分子生物学の面から研究を行うものである。	
	所管府省・部局名	事業番号	事業名		
	厚生労働省健康局総務課指導調査室	173	原爆症調査研究委託費(原爆放射能後障害に関する研究)		
点検・改善結果	点検結果	平成26年度は、当初の予定どおり1件の調査研究について委託実施し、原爆放射能が被爆者の骨髄・免疫異常の発症等に、どのような影響を及ぼしているかなど重要なテーマについて研究を行った。例年、執行率は100%であり、原爆被爆者が今なお置かれている健康上、社会上の特別の状態に鑑み、その実態を明らかにするためのものとして今後も必要な研究である。			
	改善の方向性	各項目の点検の結果、本事業は妥当であり、平成27年度も引き続き調査研究を行う。			
外部有識者の所見					
行政事業レビュー推進チームの所見					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
備考					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成22年度	154	平成23年度	154	平成24年度	126
平成25年度	151	平成26年度	163		

※平成26年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位：百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.(公財)放射線影響研究所			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
庁費	研究用消耗品費、事務用消耗品費、通信運搬費等	3			
旅費	シンポジウム出席旅費	0.2			
計		3.2	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(公財)放射線影響研究所	原爆被爆者の分子生物学等及び免疫機能に関する研究		3 随意契約	-